

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成20年11月13日(2008.11.13)

【公開番号】特開2006-109458(P2006-109458A)

【公開日】平成18年4月20日(2006.4.20)

【年通号数】公開・登録公報2006-016

【出願番号】特願2005-283223(P2005-283223)

【国際特許分類】

H 04 Q 7/38 (2006.01)

H 04 B 1/707 (2006.01)

【F I】

H 04 B 7/26 109 N

H 04 J 13/00 D

【手続補正書】

【提出日】平成20年9月26日(2008.9.26)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

受信されたチャネル品質表示CQIの復号プロセスから品質メトリックを生成する工程であって、ここで前記品質メトリックが、前記受信されたCQIの品質に関連する短期品質メトリックおよび長期品質メトリックを備え、前記長期品質メトリックがCQI差分ビットで3状態判定を実施することによって生成され、前記3状態判定はアップ状態、ダウン状態またはホールド状態のような前記CQI差分ビットを解釈することを含んでおり、

前記品質メトリックのうちの少なくとも1つを品質設定と比較する工程と、

前記比較に基づいて、CQIチャネル構成を動的に調整するかどうか判断する工程とを備える方法。

【請求項2】

前記CQIチャネル構成が完全モードまたは差分モードのR-CQICHモード設定を備え、前記比較工程が、前記長期品質メトリックのうちの1つを前記品質設定と比較する工程を備える請求項1に記載の方法。

【請求項3】

前記CQIチャネル構成が上りリンク外ループ・パワー制御設定を備え、前記比較工程が、前記短期品質メトリックのうちの1つを前記品質設定と比較する工程を備える請求項1に記載の方法。

【請求項4】

前記CQIチャネル構成が反復係数を備え、前記比較工程が、前記長期品質メトリックのうちの1つを前記品質設定と比較する工程を備える請求項1に記載の方法。

【請求項5】

1つのCQIフレームについて前記復号プロセスからの複数の品質情報を累積することによって、前記短期品質メトリックを生成する工程を備える請求項1に記載の方法。

【請求項6】

2つ以上のフレームの期間に渡って前記複数の品質メトリックをフィルタリングすることによって、前記長期品質メトリックを生成する工程を備える請求項1に記載の方法。

【請求項 7】

復号プロセスで、受信されたチャネル品質表示 C Q I の品質に関連する品質軟判定メトリックを生成する工程であって、ここで前記軟判定メトリックは、あるフレームについて累積された消去メトリックを用いて生成されており、

前記品質軟判定メトリックのうちの 1 つを閾値品質設定と比較する工程と、

前記比較に基づいて、モード設定、上りリンク外ループ・パワー制御設定または反復係数のうちの少なくとも 1 つを動的に調整するかどうか判断する工程とを備える方法。

【請求項 8】

前記モード設定が完全モードまたは差分モード設定を備える請求項 7 に記載の方法。

【請求項 9】

前記判断が前記モード設定、前記上りリンク外ループ・パワー制御設定または前記反復係数のうちの少なくとも 1 つを動的に調整することである場合に、無線装置に調整を送信する工程を備える請求項 7 に記載の方法。

【請求項 10】

前記品質メトリック生成工程が、2 つ以上のフレームの期間に渡って前記複数の品質メトリックを累積することによって、長期メトリックを生成する工程を備える請求項 7 に記載の方法。